

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び名称

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

日本製鉄株式会社

(法人番号 : 3010001008848)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本製鉄株式会社九州製鉄所大分地区

大分県大分市大字西ノ洲1番地

3 更新した期間

自 令和8年3月1日

至 令和14年2月29日

令和8年2月4日

門司税關長 弓削 州司